

議案第 3 1 号

和光市固定資産評価員の選任について

和光市固定資産評価員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 0 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

埼玉県朝霞市（以下略）

徳倉 義幸

令和 8 年 6 月 4 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

和光市固定資産評価員の高橋和久氏の辞任に伴い、新たに徳倉義幸氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。